

図書館への指定管理者制度導入にかかる地域説明会

平成29年4月より新たに民間事業者による施設運営（指定管理者制度の導入）となる下記4施設について、地域住民の方を対象とした説明会を開催します。

1 対象施設

- ・名古屋市 中村図書館（中村区中村町字茶ノ木 25 番地 ☎052-411-3651）
- ・名古屋市 富田図書館（中川区服部三丁目 601 番地 ☎052-432-5313）
- ・名古屋市 緑図書館（緑区旭出一丁目 1104 番地 ☎052-896-9297）
- ・名古屋市 徳重図書館（緑区鳴海町字徳重 18 番地の 41 ☎052-878-2234）

2 開催日時及び会場

図書館	開催日時	会場
中村図書館	平成29年2月16日（木） 午前10時～11時	集会室
富田図書館	平成29年2月15日（水） 午後4時～5時	集会室
緑図書館	平成29年2月11日（土） 午前10時～11時	集会室
徳重図書館	平成29年2月10日（金） 午後4時～5時	徳重地区会館 （ユメリア徳重3階） 集会室

3 内容

- ・指定管理者による図書館の運営について
- ・指定管理者により取り組まれる新たなサービスについて など

4 定員

各20名程度

5 参加方法

事前申し込みは不要です（当日先着順での受付）。

6 その他

駐車場台数に限りがあるため、公共交通機関でのご来場にご協力ください。

【お問い合わせ先】

名古屋市鶴舞中央図書館 庶務係
電話：052-741-3133